

# 最終公募

令和3年度最後の申請を受け付けます!!

体質強化計画に参画する経営体等の皆さまへ

安全衛生装備・装置の導入＋安全衛生に関する研修費用を

# 50% 補助します!



安全で衛生的な職場づくりを通じた林業労働力の確保に向けた取り組みを支援します。体質強化計画に参画する経営体等を対象に、

**安全衛生装備・装置の導入と研修経費をセットで補助**します。

## 補助内容

安全衛生装備・装置の  
1製品(個)単価上限

# 50万円未満

1団体当りの  
事業費上限

# 400万円

(補助率 1/2 以内)

### — 補助対象 —

体質強化計画に参画する  
経営体等であること。

※選定経営体がグループを組み代表経営体が申し込む場合も対象となります。  
※自社が“選定経営体”か不明な方は、都道府県等の担当窓口にお問い合わせ願います。

## 申込事業例



### 安全衛生装備・装置の導入

フェイスガード・イヤーマフ付ヘルメット / 空調服(インナーとセット) / 防振・耐切削手袋 / トリオブレキ付きチェーンソー / 目立て機 / 防護スポン(安全基準適合品) / 防護ブーツ(安全基準適合品)

その他: Geo Chat(携帯圏外通信システム)、イヤーマフ一体型無線機、携帯無線機、かかり木処理機材(小型エンジンウインチ、繊維ロープ、ガイドブロックなど)、植栽機器、簡易トイレなど。なお、製品単価50万円未満で事業費400万円以内です。

### 林業労働安全衛生に関する研修 導入した労働安全衛生装備・ 装置の普及をはかる研修

集合研修 / WEB研修 / 現場研修

研修内容は導入した安全衛生装備・装置や林業労働災害撲滅に関連した研修を開催してください。研修開催方式は集合研修のほか小規模分散型研修でもよいです。ただし、研修終了後にはアンケートの提出を必須とします。

